「災害時における愛玩動物の救護活動に関する協定」の締結について

災害時における愛玩動物の救護活動を円滑に行うために、下記のとおり公益社団法人茨 城県獣医師会や動物愛護団体と協定を締結しました。

1締結日時

平成 25 年 3 月 27 日

2連絡先

- (1) 公益社団法人 茨城県獣医師会 会長 小林貞雄
- (2) 公益社団法人 日本愛玩動物協会 会長 東海林克彦(茨城県支部長 勝山亜佐美)
- (3) NPO 法人 ポチたま会 理事長 川上郁子
- (4) NPO 法人 しっぽのなかま 理事長 佐藤陽子
- (5) NPO 法人 動物愛護を考える茨城県民ネットワーク 理事長 鶴田真子美

3協定内容

- ・動物救護本部の運営
- ・被災動物の救護
- ・被災動物の応急措置 (獣医師会)

4その他

- ・県と協定締結先は、活動の円滑な実施を図るため、平常時から適宜情報交換を行う。
- ・協定締結先団体は、日頃から会員に対し、本協定の普及及び啓発に努め、災害時に円滑に活動を実施できるように備えておくこととする。